

確認書

（インヴァスト証券 店頭外国為替証拠金取引トライオート FX）

私は、貴社より提供を受けた「店頭外国為替証拠金取引・店頭 CFD 取引に係るご注意」（以下「注意喚起文書」といいます。）、「トライオート FX 店頭外国為替証拠金取引 取引説明書（契約締結前交付書面）」（以下「説明書」といいます。）および「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」（以下「約款」といいます。）の内容を熟読し、「トライオート FX」（以下「本取引」といいます。）の内容を十分理解した上で私の判断と責任において取引を行います。

1. 私は、店頭外国為替証拠金取引である本取引の仕組みを十分理解しています。
2. 私は、本取引が元本および利益が保証された取引ではなく、対象とする通貨の価格変動やスワップポイント等により損失が生ずるおそれがあり、預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があることを理解しています。
3. 私は、本取引が少額の資金で多額の取引を行うことができるレバレッジ※を用いた取引であるため、多額の利益を得られる可能性がある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引であることを理解しています。

私は、上記 1～3 について、注意喚起文書、説明書の 1 ページおよび『トライオート FX のリスク等重要事項について』ならびに約款を確認し、了承しています。

※レバレッジとは「てこの原理」のことで、FX におけるレバレッジとは、少額の資金で大きな取引ができる仕組みのことを指します。

例えば、一般的に投資資金が 10 万円しかなければ、当然 10 万円分の取引しかできません。しかし FX では 10 倍のレバレッジをかけることで、1 万円の資金があれば 10 万円分の取引ができるようになります。

4. 私は、本取引が損失拡大を防ぐために貴社が定めたロスカットルールにより自動的に建玉が強制決済される場合があること、また、ロスカットとなった場合も預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があることを理解しています。
5. 私は、本取引で仮に米ドル円の 1 万通貨の取引を行った場合、為替相場が 1

円変動すると 1 万円の差損益金が発生することを理解しています。

私は、上記 4～5 について、説明書の『トライオート FX のリスク等重要事項について』、『トライオート FX の仕組みについて』および『トライオート FX 取引要綱』ならびに約款を確認し、了承しています。

6. 私は、本取引が私と貴社の相対取引であり、為替レートがテレビやインターネット等その他のレートとは一致しないことを理解しています。

7. 私は、システム障害などにより意図した取引ができない可能性があることを理解しています。

8. 私は、取引説明書に記載されているリスクが本取引のリスク全てではないことを理解しています。

9. 私は、本取引では通貨ペアの売付けの価格と買付けの価格に差（スプレッド）があり、相場急変時等はスプレッドが拡大する場合があることを理解しています。また、本取引にかかるコストがスプレッドだけでないことについて、説明書『トライオート FX のリスク等重要事項について』を確認し、了承しています。

私は、上記 6～9 について、説明書の『トライオート FX のリスク等重要事項について』および『トライオート FX の仕組みについて』ならびに約款を確認し、了承しています。

※コストについて

取引に係る手数料は無料です。

ただし、「成行注文」・「逆指値注文」・「一括決済注文」・「ロスカット注文」では、同一通貨ペア・同一注文手法・同一売買区分（自動売買取引とマニュアル取引それぞれ区別します）の取引数量の合計が 100 万通貨を超える取引を行った場合、大口マークアップが約定価格に加算されます。

<例 1>

米ドル円 140.155 円で自動売買取引にて米ドル円 120 万通貨の買注文が成立した時に大口マークアップの値が 0.3pips の場合、約定価格は 140.158 円になります。

<例 2>

米ドル円を自動売買取引で 60 万通貨、マニュアル取引で 60 万通貨の合計 120 万通貨の買建玉を保有している状態で全決済した場合は、大口マーク

アップは加算されません。
大口マークアップについて詳しくは、説明書の『トライオート FX 取引要綱』
および当社ホームページをご参照ください。

■本取引の自動売買について

1. 私は、自動売買注文で発注した注文について、変更する場合は制限があることや取消すと稼働停止するなど、自動売買注文の仕様について理解しています。
2. 私は、自動売買注文で逆指値注文を発注する際、設定幅（pips）に発注時のスプレッドが加算されること、相場状況等によっては自身の設定幅（pips）と大きく乖離して注文が発注される可能性があること等を理解しています。
3. 私は、自動売買注文の決済注文がエラーとなった場合、稼働停止となり再発注されないこと、保有建玉は自身で決済を行う必要があることを理解しています。

私は、本取引の自動売買に関する上記 1～3 について、説明書の『トライオート FX の仕組みについて』、『トライオート FX 取引要綱』および『トライオート FX の自動売買に関する重要事項』を確認し、了承しています。

以上